

国民健康保険料減額（免除）申請書

年 月 日

（宛先）沼津市長

申請者

住 所

氏 名

電話番号

下記の理由により、保険料の減額（免除）を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

申請額	円	世帯コード	
		通知書番号	

申請額の 内訳	年度	期別	保険料賦課額	減免申請額
		計		

※ 承認番号		
※ 承認年月日		
※ 承認通知年月日		
納付書	データ	台帳
処理簿	回議	調査

申請理由	(□に✓を記入してください。)
	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負ったため <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、次のいずれにも該当するため ア 事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上 イ 前年の地方税法第 314条の2 第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに国民健康保険法施行令第27条の2 第1項に規定する他の所得と区分して計算される所得の金額（地方税法第 314条の2 第1項各号及び第2項の規定の適用がある場合には、その適用前の金額）の合計額が 1,000万円以下 ウ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

- 備考1 減免を受けようとする事由を証明する書類を添付すること。  
 2 天災その他特別の事由により減額（免除）を受けようとする者は、その被害の状況についての書類を添付すること。  
 3 その他必要と認める書類を添付すること。  
 ※ 虚偽、不正等により収入を過少に見込んで申告していたと認められる場合、減免を取り消すことがあること。  
 ※ 偽りその他不正の行為により保険料の徴収を免れた場合、沼津市国民健康保険条例第34条の規定に基づき、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額以下の過料が科されることがあること。